

第5節 ごみ処理における課題

ごみ処理の現況や施策の状況、市民アンケート結果を踏まえると、ごみ処理における主な課題は次のとおりと考えられます。

1 全国、類似団体との比較

(1) 国の目標値

廃棄物処理法基本方針の改定に当たっては、第五次循環型社会形成推進基本計画の目標値と整合させる形で統合され、令和12（2030）年度の目標値が改定されました。

表 7-1 国の目標値

	令和12（2030）年度目標値
ごみ排出量	令和4（2022）年度比約9%削減 （約810g/人・日）
家庭系ごみ（資源物除く）排出量 ¹	約478g/人・日
リサイクル率	約26%

(2) 全国、類似団体²との比較から分かる家庭系ごみの課題、事業系ごみの課題

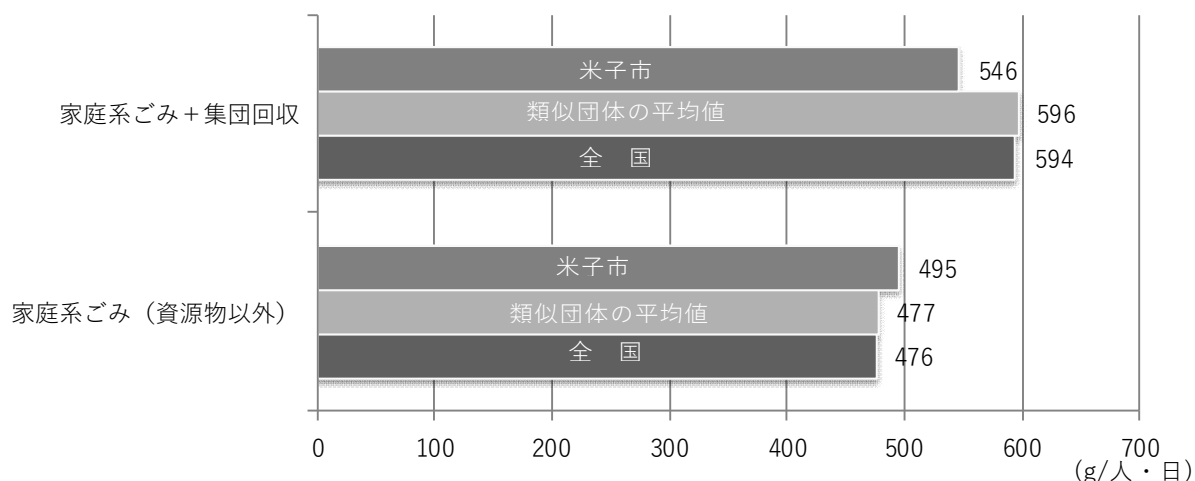


図 7-2 全国、類似団体の平均値と本市の1人1日当たりのごみ排出量
その1（令和5（2023）年度実績）

- 1 家庭から排出される家庭系ごみ量と集団回収量から集団回収量及び資源物量を除いたもの。本市の分別区分では、家庭系ごみのうち、可燃ごみ、不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、乾電池・蛍光灯等の排出量の合計を指す。
- 2 全国の市町村を「人口」と「産業構造」を基に類型化したグループ。令和5（2023）年度の本市は「Ⅲ-3」に分類され、類似団体は62団体ある。

全国、類似団体の平均値と本市の家庭系ごみと集団回収、家庭系ごみ（資源物除く）の1人1日当たりの排出量を比較すると、家庭系ごみと集団回収の排出量は全国、類似団体の平均値を下回るものの、資源物を除いた家庭系ごみの排出量は、全国、類似団体の平均値を上回っていることが分かります。

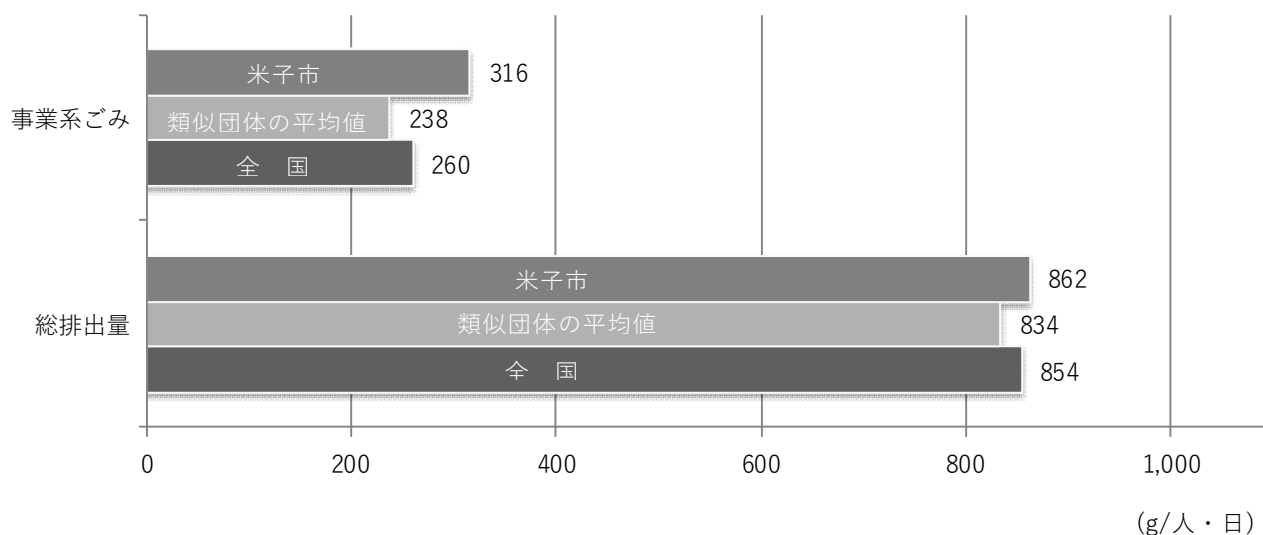


図 7-2 全国、類似団体の平均値と本市の1人1日当たりのごみ排出量
その2（令和5（2023）年度実績）

事業系ごみについては、全国、類似団体の平均値を上回っており、総排出量の増加につながっています。

以上から、家庭系ごみ、事業系ごみのいずれも、ごみの減量化に繋がる施策を検討する必要があります。

2 資源化施策の推進

リサイクル率（総排出量に対する資源化量の割合）については、近年低下傾向です。また、全国及び類似団体の平均値よりも低い状況です。低い原因として、排出される古紙類の減少や、民間の資源引取拠点の増加等が考えられます。しかし、市民アンケート調査³結果⁴から、民間の資源引取拠点や店頭での回収は進んでおり、リサイクルされていると思われます。

今後も、ごみの減量及び資源化につなげる施策を進めていく必要があります。

3 「ごみの減量・リサイクルなどに関するアンケート調査」（令和6（2024）年7月実施）資料6 参照

4 問5 回答

3 小型充電式電池リサイクルについて

昨今、小型充電式電池によるごみ収集車や処理施設での発火・火災事故が増えています。本市では小型充電式電池はリサイクル協力店での窓口回収を行っています。

これからも小型充電式電池製品がさらに増えると思われることから、国・県等の動向を注視しながら、事故防止の観点から、適切な処理方法の周知・啓発を行い、小型充電式電池のリサイクルを推進していく必要があります。

併せて小型充電式電池一体型製品については、従来通り、市役所や公民館の回収ボックス等で回収し、さらにリサイクルを推進するため、周知・啓発を行っていく必要があります。

4 食品ロスについて

生ごみのうち、本来食べられるにも関わらず捨てられてしまう食べ物を「食品ロス」といいます。

食品ロスは、焼却処理における環境負荷問題、世界には満足に食料を得られない人が多くいる一方で、日本国内では大量の食品が捨てられている食料不足問題、食品ロスの廃棄処理には多くの費用がかかる廃棄コストの増加の問題など様々な問題があります。

日本国内の食品ロス量は年間約 472 万トン（令和 4（2022）年）と推計されており、このうち、家庭系食品ロス量が約 236 万トン、事業系食品ロス量が約 236 万トンです。

本市では、令和 6（2024）年度に本市が行った食品ロス調査の結果、家庭系ごみのうちの食品ロスの割合は、令和元（2019）年度（前回調査）の 11.7%から 13.0%に増加しました。

また、1 日 1 人当たりの食品ロスの量も、令和元（2019）年度（前回調査）の 56.5g から 59.3g に増加し、特に直接廃棄（手つかずの食品）が増加しています。

食品ロスの削減を総合的に推進することを目的として、「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下「食品ロス削減推進法」という。）が令和元（2019）年 10 月に施行され、令和 7（2025）年 3 月には第 2 次「食品ロスの削減の推進に関する基本的な方針」が閣議決定されました。

食品ロス削減推進法では、この基本方針及び都道府県食品ロス削減推進計画（鳥取県食品ロス削減推進計画（令和 7（2025）年 3 月改定）を踏まえ、市町村食品ロス削減推進計画を定めるよう努めなければならないとされ本市も取り組んできました。本市においては、本基本計画を米子市食品ロス削減推進計画として位置付け、家庭系食品ロス、事業系食品ロスともに削減するために必要な施策を検討していきます。

5 ごみ処理に係る収支について

本市のごみ処理に係る主な収入は、指定ごみ袋、収集シールの代金のごみ処理手数料、クリーンセンターへの直接搬入にかかる可燃物処理手数料、クリーンセンターでの発電した電力の売電による余熱発電電力収入、他市町村の可燃ごみを処理することによる他市町村からの処理負担金等です。

主な支出は、家庭系ごみの収集運搬委託料等の収集運搬費、クリーンセンターの運転に係る経費等の中間処理費、リサイクルプラザ等に係る鳥取県西部広域行政管理組合負担金、事務職員の人件費や指定ごみ袋の製造・販売に関する経費等の管理費です。

ごみの搬出量の減少に伴うごみ処理手数料等の減少や、電力の固定価格買取制度の終了による余熱発電電力収入の減少等、歳入は減少傾向にあります。一方、クリーンセンターの運転に係る経費の増加や、鳥取県西部広域行政管理組合負担金の増加等、歳出は増加傾向にあります。

このことから、収入増や、支出減に努め、さらに方策について調査・研究を行っていく必要があります。

6 分解が困難なごみの収集について

本市では令和 4（2022）年度、市民の負担軽減及び災害廃棄物等の減量化等を図ることを目的とした混合粗大ごみの特別収集の実証事業を行いました。しかし、実証事業結果を踏まえて検討を行った結果、次期ごみ処理施設稼働までの間は、事業者の協力を得ながら、民間事業で行うこととしました。今後は民間事業者での処理について、より一層、周知・啓発を行っていく必要があります。

また、本市は令和 5（2023）年 1 月に㈱ジモティーと、令和 6（2024）年 6 月に㈱マーケットエンタープライズとリユース活動の促進に関する協定を締結しました。ごみとして捨てられる前にリユースの選択も検討していただけるよう周知・啓発を図り、混合粗大ごみの削減を推進していく必要があります。

7 高齢者・障がい者対策について

本市では、高齢者及び障がい者（以下「高齢者等」という。）のごみ収集方法の検討を行うなど、本市の実情に応じたごみ処理システムの構築を目標に掲げ取り組んできました。

市民アンケートの結果⁸でも、今後必要な市の取組として、「高齢者や障がい者等のごみの持出しを支援する」と回答された方は、全体の回答者数（1,155 件）の 33.8%（390 件）あり、身体面の、認知の面など多角的な支援策の実施・検討を行う必要があります。

8 問 26 の回答

8 不法投棄・ポイ捨て対策について

市民アンケートの結果⁹では、関心が高い項目として「ポイ捨て・不法投棄の問題」と回答された方は全体の回答者数（1,155 件）のうち 49.4%（570 件）であり、今後必要な市の取組について「不法投棄ごみやポイ捨てごみ対策を強化する」と回答された方は全体の回答者数（1,155 件）の 34.5%（399 件）となっています。

本市においては、家電や大型ごみの不法投棄対策として、不法投棄が多い地区を中心に、不法投棄監視員及び職員によるパトロール等を実施しています。

しかし、まだ不法投棄やポイ捨てがなくなっていない現状があるため、監視体制を強化する不法投棄監視員の増加等、より効率的な施策を調査検討する必要があります。

9 効果的な周知・啓発について

市民アンケートの結果¹⁰では、ごみの減量化・資源化への関心について「おおいに関心がある」、「ある程度関心がある」と回答された方、また、ごみの減量やリサイクルの取組について「積極的に取り組んでいる」、「ある程度取り組んでいる」と回答された方の割合は、年代が下がるほど低い傾向でした。

また、近年、既存のごみ置場へのルール外の持出（不適正排出）の問題も増えています。外国人の市民の方も増えていること等から、より多くの方、どなたにもわかりやすい広報の方法を調査・研究する必要があります。

10 災害廃棄物について

昨今、日本では地震、大雨等自然災害が頻発しています。災害廃棄物とは、自然災害によって発生する廃棄物のことで、家庭ごみ、倒壊した家屋の残骸等が含まれます。災害時には、大量のごみが一気に排出され、一般廃棄物処理の体制が圧迫されます。

本市でも令和 2（2020）年 3 月に災害廃棄物処理計画を策定しました。平時からの備えがより重要となります。

国や県の動向を注視しながら、職員の研修・訓練の実施、災害廃棄物の処理方法に係る市民への周知、被災自治体からの情報収集等、必要な施策を調査・研究する必要があります。

9 問 2, 26 回答

10 問 1, 4 の回答